

【件名】新型コロナウイルス関連情報

【ポイント】

3月27日、ナミビア政府から、コマス州及びエロンゴ州（オカハンジャ市及びレホボス市を含む）の封鎖措置の詳細が発表されました。このうち特にお気をつけいただきたい点は以下のとおりです。（発表された原文は以下のリンクをご覧ください。<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100035051.pdf>）

【内容】

1 封鎖措置は3月27日（金）23：59から4月16日（木）23：59まで実施されます（計21日）。

2 保健、救急医療、治安、その他必要不可欠な分野における事業に従事する方は、本措置から除外されます。（例として以下の商売・サービスは営業が許されています。）

- （1）病院、医者、薬局、医療関係研究所
- （2）銀行
- （3）スーパーマーケット、キオスク（ただし、酒類の販売は厳禁）
- （4）ガソリンスタンド
- （5）レストラン、喫茶店（ただし、持ち帰りのみ）

なお、公共バスの運行は停止され、また、オープン・マーケット、バー、ナイトクラブなども営業を禁止されます。

3 封鎖期間中の各禁止事項

- （1）以下の場合を除く住居からの不要な外出
 - ア 上記2に記載された分野の方の移動
 - イ 薬局、食品店、裁判所、銀行への移動
 - ウ 身体運動（3人以下の制限あり）
- （2）以下制限人数を超えた車両での移動
 - ア 4シートの車両の場合、乗車人数3人以下
 - イ 7シートの車両の場合、乗車人数4人以下
 - ウ 乗客16人以上のバスの場合、乗車人数は定員の半数以下
 - エ ドンキーカートの場合、乗車人数2人以下
 - オ オートバイ、自転車、三輪車の場合、乗車人数1人

4 ナミビア国籍以外の方が自国への帰国を計画されている場合、渡航は許可されますが、かかる経費は自己負担となります。

5 封鎖期間中、10人を超える集会は禁止されています。また、公共の場においては、他人との間の距離を1m以上とることが要請されています。これら

の措置は、ナミビア全土に適用されています。

6 上記封鎖措置に違反した方は、その場で5, 000ナミビアドルの罰金を徴収されるか、又は逮捕するとされています。

【ご参考】

引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>